

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	パーソルホールディングス株式会社
【英訳名】	PERSOL HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 和田 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3375-2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 徳永 順二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3375-2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 徳永 順二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第2四半期連結 累計期間	第15期 第2四半期連結 累計期間	第14期
会計期間		自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高	(百万円)	512,847	586,749	1,060,893
経常利益	(百万円)	27,273	31,358	49,484
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	15,384	18,789	31,906
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	19,810	29,605	37,822
純資産	(百万円)	190,967	213,133	204,367
総資産	(百万円)	385,325	433,335	425,110
1株当たり四半期(当期)純利 益	(円)	66.84	81.52	138.51
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.5	45.9	43.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	21,143	20,226	50,692
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	4,933	10,463	7,057
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	18,087	26,401	21,145
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	81,706	90,946	106,558

回次		第14期 第2四半期連結 会計期間	第15期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	30.41	36.84

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社は、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。
4. 国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社において、前第3四半期連結会計期間より、2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会(IFRIC)によるアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト(IAS第38号)」を踏まえ、会計方針を変更しました。これに伴い、前第2四半期連結累計期間については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 当社及び国内連結子会社において、第1四半期連結会計期間より、資産除去債務の会計処理を変更しました。これに伴い、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（2022年11月14日）現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績に関する分析

当社グループは、日本国内及びアジア・パシフィック（APAC）地域で、人材派遣及び人材紹介を主力として幅広く人材関連サービスを提供しております。

当第2四半期連結累計期間の国内の事業環境につきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の再拡大はみられたものの、総じて経済活動の持ち直しの動きが続きました。日本国内の有効求人倍率（季節調整値）は2022年9月には1.34倍となり、人材需要は継続して堅調な回復を見せております。APAC地域におきましても、一部の地域でCOVID-19の影響は残っておりますが、総じて経済は回復基調にあります。また為替につきましては、円に対して米ドル高及び豪ドル高がそれぞれ進みました。

このような事業環境の下、全SBUで増収となった結果、グループ全体の売上高は586,749百万円（前年同期比14.4%増）となりました。利益面では、主にStaffing SBUにおける派遣稼働者数の増加及び企業の旺盛な需要に伴うCareer SBUの増収等により、グループ全体の営業利益は30,716百万円（同16.1%増）となりました。また、経常利益は31,358百万円（同15.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は18,789百万円（同22.1%増）となりました。

セグメントの業績（セグメント間内部取引消去前）は次のとおりであります。

a. Staffing SBU

本セグメントは、国内で事務領域を中心に幅広い業種に対応した人材派遣事業に加え、受託請負のBPO事業、事務職を中心とした人材紹介事業等を展開しています。

当第2四半期連結累計期間における売上高は、302,856百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益は、21,875百万円（同0.1%増）となりました。

売上高は、派遣領域における派遣稼働者数及びBPO領域の需要が堅調に推移した結果、増収となりました。営業利益は、派遣スタッフの有給休暇取得の増加や、人件費等コストが増加したものの、増収効果により増益となりました。

b. Career SBU

本セグメントは、顧客企業の正社員の中途採用活動を支援する人材紹介事業、求人メディア事業等を展開しています。

当第2四半期連結累計期間における売上高は、49,070百万円（前年同期比40.4%増）、営業利益は、8,492百万円（同166.0%増）となりました。

売上高は、人材紹介事業及び求人メディア事業において、法人需要の堅調な推移の結果、増収となりました。営業利益は、将来の成長に向けたマーケティング投資の実行や採用強化によりコストは増加したものの、増収効果により大幅な増益となりました。

c. Professional Outsourcing SBU

本セグメントは、IT領域やエンジニアリング領域の製造・開発受託請負事業や技術者を専門とした人材派遣事業を展開しています。

当第2四半期連結累計期間における売上高は、64,090百万円（前年同期比11.0%増）、営業利益は、3,674百万円（同31.0%増）となりました。

売上高は、エンジニアリング領域において、製造業で開発等の需要が伸長し、さらにIT領域の堅調な成長の結果、増収となりました。営業利益は増収効果により、増益となりました。

d. Solution SBU

本セグメントは、人材採用、人材管理等のデジタルソリューションサービスの提供やインキュベーションプログラムを通じた新規事業の創出を行っております。

当第2四半期連結累計期間における売上高は、7,266百万円（前年同期比46.6%増）、営業損失は、2,077百万円（前年同期は営業損失1,565百万円）となりました。

売上高は、企業の採用に対する需要の伸長や販売促進の取り組みが奏功したこと等により、転職アプリ事業及びクラウドPOS事業が継続して成長した結果、増収となりました。利益面は、将来的な成長に向けた投資拡充によるコストの増加の結果、営業損失となりました。

e. Asia Pacific SBU

本セグメントは、アジア地域で人材派遣事業及び人材紹介事業、豪州においてはStaffing事業及びMaintenance事業を展開しております。（アジア地域では主にPERSOLKELLY、豪州では主にProgrammedのブランドで事業を運営しております。）

当第2四半期連結累計期間における売上高は、171,143百万円（前年同期比20.9%増）、営業利益は、291百万円（同1.2%減）となりました。

売上高は、COVID-19の感染拡大による影響からの回復が進んだことに加え、米ドル高及び豪ドル高の影響により増収となりました。利益面は、増収効果はあったものの人件費等コストが増加した結果、減益となりました。

なお、当社及び国内連結子会社において資産除去債務の会計処理等会計方針の変更を行っており、遡及処理の内容を反映させた数値で前年同期及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。詳細については、「第4．経理の状況 注記事項（会計方針の変更）及び（会計上の見積りの変更）」をご参照下さい。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ15,612百万円減少し、90,946百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、20,226百万円となりました(前年同期は21,143百万円の獲得)。これは主に、税金等調整前四半期純利益が31,465百万円、減価償却費が7,793百万円となった一方、法人税等の支払額が10,690百万円、賞与引当金の減少額が3,007百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、10,463百万円となりました(前年同期は4,933百万円の使用)。これは主に、無形固定資産の取得による支出が4,733百万円、有形固定資産の取得による支出が1,478百万円、事業譲受による支出が1,453百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、26,401百万円となりました(前年同期は18,087百万円の使用)。これは主に、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が13,742百万円、配当金の支払額が5,103百万円、自己株式の取得による支出が2,054百万円となったことによるものであります。

(3) 資産、負債及び純資産の状況

総資産は前連結会計年度末に比べ8,224百万円の増加となりました。流動資産は236百万円減少し、固定資産は8,460百万円増加となりました。流動資産の主な減少要因は、契約資産が5,490百万円及び売掛金が3,372百万円増加した一方、現金及び預金が15,737百万円減少したこと等であります。固定資産の主な増加要因は、ソフトウェアが2,429百万円、のれんが2,046百万円及び投資有価証券が1,683百万円増加したこと等であります。

負債は前連結会計年度末に比べ541百万円の減少となりました。流動負債は6,099百万円増加し、固定負債は6,641百万円減少となりました。流動負債の主な増加要因は、賞与引当金が2,838百万円及び未払消費税等が1,369百万円減少した一方、1年内償還予定の社債が10,000百万円増加したこと等であります。固定負債の主な減少要因は、長期借入金が1,325百万円増加した一方、社債が10,000百万円減少したこと等であります。

純資産は前連結会計年度末に比べ8,766百万円の増加となりました。これは主に剰余金の配当5,104百万円の支払、親会社株主に帰属する四半期純利益18,789百万円の計上等により利益剰余金が13,685百万円増加及び為替換算調整勘定が9,367百万円増加した一方、Asia Pacific Pte. Ltd.がPERSOLKELLY PTE. LTD.の株式を追加取得したこと等により、非支配株主持分が7,273百万円、資本剰余金が5,635百万円減少したこと等によるものであります。

	第15期 第2四半期連結累計期間	第14期
売上高営業利益率	5.2%	4.5%
売上高経常利益率	5.3%	4.7%
流動比率	164.8%	170.9%
固定比率	73.7%	75.5%
自己資本比率	45.9%	43.1%
D/Eレシオ(有利子負債/自己資本)	0.27	0.28
総資産	433,335百万円	425,110百万円
自己資本	199,087百万円	183,048百万円
投下資本	283,719百万円	269,376百万円
現金及び現金同等物の期末残高	90,946百万円	106,558百万円

当社及び国内連結子会社において、第1四半期連結会計期間より、資産除去債務の会計処理を変更しました。これに伴い、前連結会計年度については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。

(4) 経営方針・経営戦略等

2021年3月期第1四半期連結累計期間において、2021年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を新たに策定し、当社グループの新たな経営方針・経営戦略として開示いたしました。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間における資本の財源及び資金の流動性の重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000,000
計	720,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	236,704,861	236,704,861	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	236,704,861	236,704,861	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	236,704,861	-	17,479	-	15,979

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	32,227,300	13.90
篠原 欣子	東京都渋谷区	26,331,600	11.36
一般財団法人篠原欣子記念財団	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号	15,800,000	6.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,886,900	6.42
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS 常任代理人 香港上海銀行東京支店	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	5,621,887	2.42
JP MORGAN CHASE BANK 380072 常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部	東京都港区港南二丁目15番1号	5,469,400	2.36
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 常任代理人 香港上海銀行東京支店	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	5,310,310	2.29
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,274,337	1.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部	東京都港区港南二丁目15番1号	4,174,883	1.80
BBH FOR FIDELITY INVESTMENT TRUST:FIDELITY SERIES OVERSEAS FUND 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,049,653	1.74
計	-	118,146,270	50.98

注1. 2020年6月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)より、2020年6月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	21,655,091	9.15
計	-	21,655,091	9.15

注2 . 2022年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社より、2022年8月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	8,219,700	3.47
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,740,900	1.58
計	-	11,960,600	5.05

注3 . 2022年9月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（大量保有報告書の変更報告書）において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド（T. Rowe Price International Ltd.）、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク（T. Rowe Price Associates, Inc.）より、2022年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー10階	778,200	0.33
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド (T. Rowe Price International Ltd.)	英国ロンドン市、EC4N4TZ、クィーン ヴィクトリア・ストリート60	4,781,700	2.02
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク（T. Rowe Price Associates, Inc.）	米国メリーランド州、21202、ボルチモア、 イースト・プラット・ストリート100	7,092,300	3.00
計	-	12,652,200	5.35

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,957,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 231,718,000	2,317,180	-
単元未満株式	普通株式 29,261	-	-
発行済株式総数	236,704,861	-	-
総株主の議決権	-	2,317,180	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式821,800株(議決権8,218個)及び株式付与ESOP信託に係る信託口が所有する当社株式607,200株(議決権6,072個)が含まれておりません。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
パーソルホールディングス(株)	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号	4,957,600	-	4,957,600	2.09
計	-	4,957,600	-	4,957,600	2.09

(注)役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式は、上記自己株式に含まれておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、2022年10月21日付で、取締役1名が退任いたしました。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	西口 尚宏	2022年10月21日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.11%)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	107,545	91,808
受取手形	100	89
売掛金	150,073	153,446
契約資産	18,658	24,148
仕掛品	333	919
その他	10,740	16,873
貸倒引当金	554	625
流動資産合計	286,897	286,660
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,036	4,121
工具、器具及び備品(純額)	2,147	2,150
使用権資産(純額)	3,410	4,281
土地	515	515
その他(純額)	2,304	3,314
有形固定資産合計	13,414	14,383
無形固定資産		
商標権	9,803	10,542
のれん	61,674	63,721
ソフトウェア	16,787	19,217
その他	6,863	7,004
無形固定資産合計	95,129	100,486
投資その他の資産		
投資有価証券	8,664	10,348
繰延税金資産	10,324	10,105
その他	12,208	13,054
貸倒引当金	1,527	1,702
投資その他の資産合計	29,670	31,804
固定資産合計	138,213	146,674
資産合計	425,110	433,335

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	630	639
短期借入金	162	442
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	11,304	11,813
未払金	81,813	82,762
未払法人税等	11,211	11,796
未払消費税等	17,432	16,062
賞与引当金	17,847	15,008
役員賞与引当金	71	19
その他の引当金	714	804
その他	26,706	24,643
流動負債合計	167,893	173,993
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	30,000	31,325
リース債務	1,997	2,503
繰延税金負債	3,039	4,006
退職給付に係る負債	414	500
株式給付引当金	810	939
役員株式給付引当金	835	959
資産除去債務	4,430	4,565
その他の引当金	81	46
その他	1,239	1,362
固定負債合計	52,850	46,209
負債合計	220,743	220,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,479	17,479
資本剰余金	19,168	13,533
利益剰余金	158,282	171,968
自己株式	10,351	11,530
株主資本合計	184,579	191,450
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	959	759
為替換算調整勘定	2,489	6,877
その他の包括利益累計額合計	1,530	7,637
新株予約権	0	0
非支配株主持分	21,317	14,044
純資産合計	204,367	213,133
負債純資産合計	425,110	433,335

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)
売上高	512,847	586,749
売上原価	397,154	449,733
売上総利益	115,693	137,016
販売費及び一般管理費	1 89,245	1 106,299
営業利益	26,448	30,716
営業外収益		
受取利息	19	28
受取配当金	169	193
助成金収入	507	537
持分法による投資利益	90	-
為替差益	-	39
その他	292	113
営業外収益合計	1,079	912
営業外費用		
支払利息	139	150
為替差損	4	-
支払手数料	23	1
持分法による投資損失	-	8
その他	86	110
営業外費用合計	254	270
経常利益	27,273	31,358
特別利益		
固定資産売却益	16	24
関係会社株式売却益	2 486	-
投資有価証券売却益	43	227
特別利益合計	546	251
特別損失		
固定資産処分損	3	5
減損損失	3 469	-
投資有価証券売却損	1	-
投資有価証券評価損	23	139
構造改革費用	4 514	-
臨時損失	5 70	-
特別損失合計	1,083	145
税金等調整前四半期純利益	26,736	31,465
法人税、住民税及び事業税	9,287	11,208
法人税等調整額	818	322
法人税等合計	10,106	11,530
四半期純利益	16,630	19,934
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,245	1,145
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,384	18,789

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	16,630	19,934
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	373	199
為替換算調整勘定	3,523	9,728
持分法適用会社に対する持分相当額	29	141
その他の包括利益合計	3,179	9,670
四半期包括利益	19,810	29,605
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,249	27,985
非支配株主に係る四半期包括利益	1,560	1,620

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	26,736	31,465
減価償却費	5,908	7,793
減損損失	469	-
のれん償却額	3,403	3,461
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	46
賞与引当金の増減額(は減少)	1,888	3,007
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	54
株式給付引当金の増減額(は減少)	111	129
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	110	123
貸倒引当金の増減額(は減少)	81	89
その他の引当金の増減額(は減少)	53	48
受取利息及び受取配当金	188	222
支払利息	139	150
持分法による投資損益(は益)	90	8
助成金収入	507	537
固定資産処分損益(は益)	12	18
関係会社株式売却損益(は益)	486	-
投資有価証券売却損益(は益)	42	227
投資有価証券評価損益(は益)	23	139
構造改革費用	514	-
臨時損失	70	-
売上債権の増減額(は増加)	9,733	340
営業債務の増減額(は減少)	715	2,334
未払消費税等の増減額(は減少)	3,324	1,698
長期未払金の増減額(は減少)	91	25
その他の資産の増減額(は増加)	5,016	1,447
その他の負債の増減額(は減少)	3,298	3,125
小計	22,102	30,287
利息及び配当金の受取額	187	225
利息の支払額	145	162
助成金の受取額	507	537
構造改革費用の支払額	310	-
法人税等の支払額	3,779	10,690
法人税等の還付額	2,581	29
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,143	20,226

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2	706
定期預金の払戻による収入	3	955
有形固定資産の取得による支出	2,288	1,478
有形固定資産の売却による収入	20	27
無形固定資産の取得による支出	3,696	4,733
投資有価証券の取得による支出	51	692
投資有価証券の売却による収入	68	262
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,257
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	673	-
関係会社株式の取得による支出	-	1,301
事業譲受による支出	-	1,453
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	0	2
差入保証金の差入による支出	199	424
差入保証金の回収による収入	741	357
その他	203	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,933	10,463
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	626	1
長期借入金の返済による支出	4,239	194
社債の償還による支出	10,000	-
自己株式の取得による支出	0	2,054
配当金の支払額	3,010	5,103
非支配株主への配当金の支払額	198	248
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	13,742
その他	12	5,055
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,087	26,401
現金及び現金同等物に係る換算差額	593	1,025
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,284	15,612
現金及び現金同等物の期首残高	82,991	106,558
現金及び現金同等物の四半期末残高	81,706	90,946

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準の適用による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(IFRICアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト(IAS第38号)」)

国際財務報告基準(IFRS) を適用している在外子会社において、従来クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコストについて、IAS第38号「無形資産」を適用し無形固定資産として認識しておりましたが、前第3四半期連結会計期間より、2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会(IFRIC) によるアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約にかかるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト(IAS第38号)」を踏まえて、コンフィギュレーション又はカスタマイズのサービスを受け取ったときの費用として認識する方法に変更しました。

なお、当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は287百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は1,483百万円減少し、為替換算調整勘定は74百万円減少しております。

なお、これらの結果、前第2四半期連結累計期間の「1株当たり四半期純利益」が0円82銭減少しております。

(資産除去債務の会計処理の変更)

当社及び国内連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に係る資産除去債務の計上は、従来、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりましたが、固定資産管理システムを見直したことでより適正な会計処理を実施することが可能となり、第1四半期連結会計期間から、原状回復費用を資産除去債務として負債計上し、これに対応する除去費用を有形固定資産に含めて償却する方法へと変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表においては建物及び構築物(純額) が1,348百万円、繰延税金資産が91百万円、投資その他の資産(その他) が1,892百万円、資産除去債務が3,791百万円、繰延税金負債が48百万円増加し、固定負債(その他) が559百万円減少しております。

なお、前連結会計年度において「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」638百万円は、当会計方針の変更を遡及適用したことに伴う影響額と合算して負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、前連結会計年度より独立掲記しております。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高は329百万円減少しております。

なお、前第2四半期連結累計期間の損益及び1株当たり四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

(建物附属設備の耐用年数の見積りの変更)

第1四半期連結会計期間において、リモートワークなど多様な働き方に対応するためにオフィス戦略を変更したことを契機として、当社及び国内連結子会社の賃借不動産に設置した建物附属設備について使用見込み年数を見直したことに伴い、耐用年数を従来の3～15年から2～10年に変更しております。

なお、(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、資産除去債務に対応する除去費用は、関連する有形固定資産である建物附属設備の帳簿価額に加えており、当該除去費用についても今後の使用見込みを反映した年数にて費用配分しております。

この変更により、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は1,119百万円減少しております。

(追加情報)

1. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

2. 新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の拡大により、グローバルな景気や企業の活動及び採用動向にも大きな影響が生じておりますが、当社グループに関しても、国内事業及び海外事業ともに、人材派遣事業、人材紹介事業を中心に影響を受けております。

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行うにあたって適用した本感染症の影響に関する仮定に、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

3. 当社取締役及び当社執行役員に対する株式報酬制度(BIP信託)

当社は、2017年6月の定時株主総会決議に基づき、2017年8月より、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び当社執行役員(以下「業務執行取締役等」という。)を対象に、信託を活用した業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

また、2020年11月10日の取締役会におきまして、監査等委員である取締役及び社外取締役(以下「非業務執行取締役」という。)を対象とした株式報酬制度を導入いたしました。

これは、非業務執行取締役においても中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有を図る必要があり、非業務執行取締役にも本制度を適用することが相当と判断したためです。

(1) 制度の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を業務執行取締役等、並びに非業務執行取締役に、原則として退任後に交付又は給付する制度であります。ただし、非業務執行取締役ににつきましては、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断する経営監視機能を担っていることに鑑み、交付する株式数は業績とは連動させず、固定的に付与するものいたします。なお、後述のグループ子会社の取締役に對してもBIP信託の仕組みを採用した株式交付制度の導入を決議しておりますが、当社業務執行取締役等を対象とする制度はBIP信託、グループ子会社の取締役を対象とする制度はBIP信託として、それぞれ分けて管理します。

(2) 信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。BIP信託が保有する当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,025百万円、510千株、当第2四半期連結会計期間末1,013百万円、504千株であります。

4. 当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員に対する株式交付制度(BIP信託及びESOP信託)

当社は、2017年8月より、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員(以下「グループ経営幹部等」という。)を対象に、信託を活用して当社株式を交付する制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。また、2020年11月10日の取締役会におきまして、中長期での企業価値のさらなる向上を目的として対象者の拡大を決議し、一部のグループ会社の取締役に對しては、業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

(1) 制度の概要

グループ経営幹部等のうち、当社グループ子会社の取締役を対象とした本制度は、3.と同様にBIP信託と称される仕組みを採用しております。また、当社及び当社グループ子会社の幹部社員を対象とした制度は、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「ESOP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。両制度とも、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)をグループ経営幹部等に対して、原則として退任・退職後に交付及び給付します。

(2) 信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末におけるBIP信託 が627百万円、327千株、ESOP信託が1,223百万円、621千株、当第2四半期連結会計期間末におけるBIP信託 が606百万円、317千株、ESOP信託が1,194百万円、607千株であります。

5. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2022年5月18日開催の当社取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、2022年9月28日に払込手続きが完了いたしました。

(1) 処分の概要

(1) 処分期日	2022年9月28日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 462,300株
(3) 処分価額	1株につき2,485円
(4) 処分総額	1,148,815,500円
(5) 処分先	当社の管理職層従業員 154名 30,954株 当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員 2,146名 431,346株

(注) 2022年5月18日開催の当社取締役会において決議しました処分する当社普通株式の数は486,822株でしたが、処分予定先であった当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員のうち122名については、失権したものとして自己株式の処分は行っていません。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、2022年5月18日開催の当社取締役会において本自己株式の処分を決議いたしました。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
従業員給料手当及び賞与	36,907百万円	42,820百万円
賞与引当金繰入額	7,020	8,062
役員賞与引当金繰入額	47	136
株式給付引当金繰入額	143	157
役員株式給付引当金繰入額	124	150
退職給付費用	1,274	1,460
賃借料	5,747	5,879
減価償却費	4,896	6,076
のれん償却費	3,403	3,461
貸倒引当金繰入額	7	12
その他の引当金繰入額	0	-

2 関係会社株式売却益

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

連結子会社パーソルファーマパートナーズ株式会社の株式譲渡に伴うものであります。

3 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

当社の連結子会社であるライボ社にかかるのれんについて、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことにより全額を対象として減損損失を計上いたしました。また、回収可能価額は使用価値により測定しております。

4 構造改革費用

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

当社グループは、企業価値向上に向けた収益力の強化と体質改善を目的として、構造改革を実施しており、それらの施策により発生した費用を構造改革費用に計上しております。構造改革費用は主に希望退職者の募集に伴う割増退職金457百万円等であります。

5 臨時損失

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした政府による緊急事態宣言、各自治体からの自粛要請等に伴う、従業員等への休業手当36百万円、イベント中止に伴う費用等34百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	81,886百万円	91,808百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	179	862
現金及び現金同等物	81,706	90,946

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,011	利益剰余金	13	2021年3月31日	2021年6月23日

(注) 2021年6月22日定時株主総会決議予定に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	4,640	利益剰余金	20	2021年9月30日	2021年12月9日

(注) 2021年11月11日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	5,104	利益剰余金	22	2022年3月31日	2022年6月22日

(注) 2022年6月21日定時株主総会決議予定に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	4,866	利益剰余金	21	2022年9月30日	2022年12月9日

(注) 2022年11月11日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

第1四半期連結会計期間において、PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd.がPERSOLKELLY PTE. LTD.の株式を追加取得したこと等により、資本剰余金が5,635百万円減少しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本剰余金が13,533百万円となっております。

当社は、2022年8月10日開催の取締役会決議に基づき自己株式727,800株を取得したこと等により、自己株式が1,179百万円増加しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において、自己株式が11,530百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	Staffing	Career	Professional Outsourcing	Solution	Asia Pacific	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	277,833	34,277	51,789	4,624	141,504	510,029	2,816	512,846	1	512,847
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,520	664	5,959	330	-	8,475	3,526	12,001	12,001	-
計	279,353	34,942	57,748	4,955	141,504	518,505	6,342	524,848	12,000	512,847
セグメント利益 又は損失()	21,861	3,193	2,804	1,565	295	26,589	553	26,036	412	26,448

当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	Staffing	Career	Professional Outsourcing	Solution	Asia Pacific	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	300,692	47,890	56,893	6,910	171,142	583,528	3,220	586,749	0	586,749
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,164	1,180	7,197	356	0	10,899	4,664	15,563	15,563	-
計	302,856	49,070	64,090	7,266	171,143	594,428	7,884	602,313	15,563	586,749
セグメント利益 又は損失()	21,875	8,492	3,674	2,077	291	32,256	231	32,025	1,308	30,716

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ全体に係る事業並びに教育研修、障がい者に関連する事業、ファシリティマネジメントに関連する事業を行っております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
セグメント間取引消去	255	467
全社収益 1	5,846	6,457
全社費用 2	5,178	7,298
合計	412	1,308

1. 全社収益は、主にグループ会社からの業務管理料及び受取配当金であります。

2. 全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(資産除去債務の会計処理の変更)

当社及び国内連結子会社において、第1四半期連結会計期間より、資産除去債務の会計処理を変更しました。これに伴い、前第2四半期連結累計期間については、当該会計方針を遡って適用した後のセグメント情報となっております。

なお、当該変更による前第2四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響はありません。

(IFRICアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト(IAS第38号)」)

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社において、前第3四半期連結会計期間より、2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会(IFRIC)によるアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト(IAS第38号)」を踏まえ、会計方針を変更しました。これに伴い、前第2四半期連結累計期間については、当該会計方針を遡って適用した後のセグメント情報となっております。

当該変更により、従来の方法に比べて、前第2四半期連結累計期間のAsia Pacificセグメントのセグメント利益は287百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

当社の連結子会社であるライボ社にかかるのれんについて、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことにより、Careerセグメントにおいて469百万円の減損損失を計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計
	Staffing	Career	Professional Outsourcing	Solution	Asia Pacific	計		
人材派遣	220,387	-	29,482	-	89,537	339,408	-	339,408
リクルーティング	2,894	34,037	119	2,145	2,962	42,160	521	42,681
受託請負	54,281	101	22,167	179	1,647	78,376	407	78,783
メンテナンス	-	-	-	-	47,004	47,004	-	47,004
その他	269	139	20	2,299	352	3,080	1,875	4,956
顧客との契約から 生じる収益	277,833	34,277	51,789	4,624	141,504	510,029	2,804	512,834
その他の収益 (注)2	-	-	-	-	-	-	13	13
外部顧客への売上高	277,833	34,277	51,789	4,624	141,504	510,029	2,817	512,847

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計
	Staffing	Career	Professional Outsourcing	Solution	Asia Pacific	計		
人材派遣	239,285	-	31,372	-	102,002	372,660	-	372,660
リクルーティング	3,543	47,679	157	3,168	4,028	58,577	581	59,158
受託請負	57,576	59	25,363	261	1,713	84,975	509	85,485
メンテナンス	-	-	-	-	63,018	63,018	-	63,018
その他	286	150	0	3,480	380	4,297	2,067	6,365
顧客との契約から 生じる収益	300,692	47,890	56,893	6,910	171,142	583,528	3,159	586,688
その他の収益 (注)2	-	-	-	-	-	-	61	61
外部顧客への売上高	300,692	47,890	56,893	6,910	171,142	583,528	3,221	586,749

(注)1. 「その他」には、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のその他の事業セグメント及び調整額を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、事業維持活動に必要な補助金・助成金収入であり、「収益認識会計基準」で定める顧客との契約から生じる収益の額に含まれない収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	66円84銭	81円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	15,384	18,789
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	15,384	18,789
普通株式の期中平均株式数(千株)	230,187	230,486

(注) 1. 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が保有する当社株式(前第2四半期連結会計期間末1,475千株、当第2四半期連結会計期間末1,429千株)を含めております。

また、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間1,489千株、当第2四半期連結累計期間1,445千株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社において、前第3四半期連結会計期間より、2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会(IFRIC)によるアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト(IAS第38号)」を踏まえ、会計方針を変更しました。これに伴い、前第2四半期連結累計期間については、当該会計方針を遡って適用した後の数値を記載しております。
4. 当社及び国内連結子会社において、第1四半期連結会計期間より、資産除去債務の会計処理を変更しました。これに伴い、前第2四半期連結累計期間については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 4,866百万円

(ロ) 1株当たりの金額 21円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年12月9日

(注) 1. 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金30百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

パーソルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 嶋 照 夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパーソルホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パーソルホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表

において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。